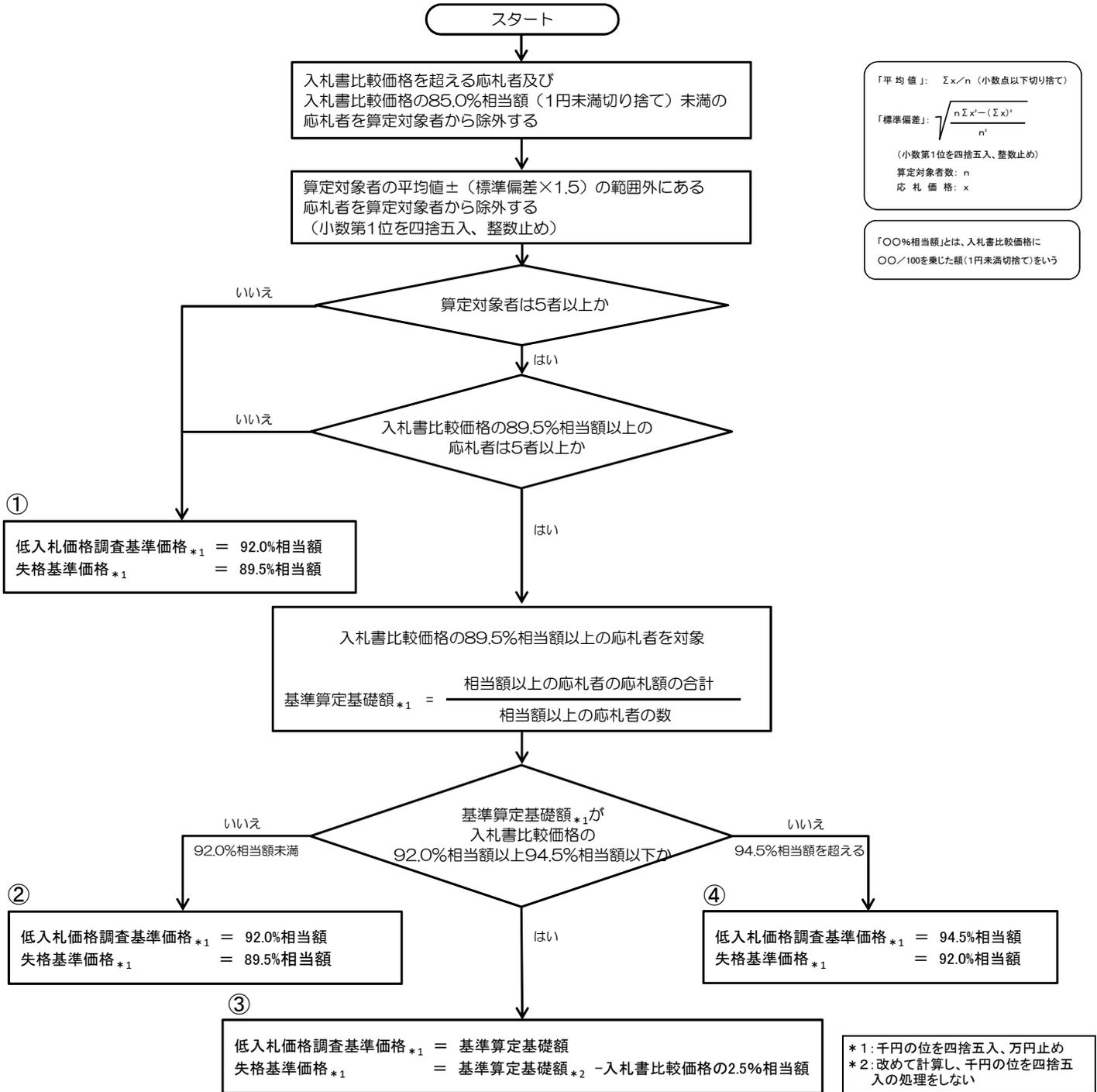


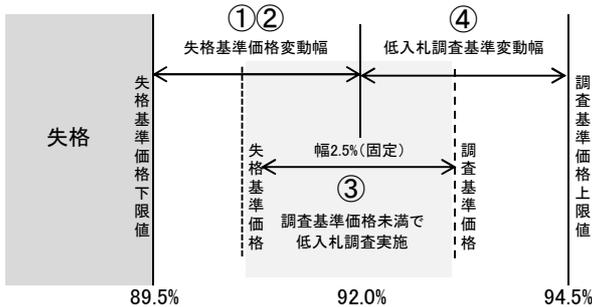
(別添4)

総合評価落札方式における「低入札価格調査基準価格」「失格基準価格」算定フロー

入札書比較価格＝予定価格(税抜)



(参考)



低入札価格調査基準価格を下回れば低入札価格調査を実施

- ①の場合  
 応札額が92.0%相当額未満であれば低入札調査の対象となる。  
 失格基準価格は89.5%相当額となる。
- ②の場合  
 応札額が92.0%相当額未満であれば低入札調査の対象となる。  
 失格基準価格は89.5%相当額となる。
- ③の場合  
 応札額が低入札価格調査基準価格未満であれば低入札調査の対象となる。  
 失格基準価格は低入札価格調査基準価格 - 入札書比較価格 × 2.5%相当額となる。
- ④の場合  
 応札額が94.5%相当額未満であれば低入札調査の対象となる。  
 失格基準価格は92.0%相当額となる。